



ご挨拶

一般社団法人 三重県介護支援専門員協会
会長 奥田隆利



会員各位におかれましては、当協会の運営に関し多大なるご支援ご協力を賜り誠にありがとうございます。また、本年4月14日に発生した熊本地震へのボランティア活動ならびに義援金へのご協力を賜りましたことに協会を代表し心よりお礼申し上げます。

さて、本年3月、地域包括ケア研究会から「地域包括ケアと地域マネジメント」という報告書が出されました。主には地域包括ケアの構築を目標とした“地域マネジメント”的方向性が示されており、特に自治体に求められる「現状把握」や「目標設定」、「介護サービスの基盤整備」、「医療介護連携・多職種連携」などの役割が記されています。私ども介護支援専門員の役割としては、『「一体的」なケアを提供するためのケアマネジメント』において、地域ケアマネジメントの効果を最大化するためのケアマネジメントの今後のあり方として記されています。主な内容を要約すると、「自立支援」「総合的かつ効率的なサービス提供」「総合的なアセスメントによるニーズ抽出」「多職種協働」「保険者機能の強化」等、これらは介護保険制度創設の主旨に立ち返りケアマネジメントを実践し、地域づくりにつなげる、と強調されているものと読み取ることができるのではないでしょうか。

本年12月には日本介護支援専門員協会東海ブロック研修を再び三重県で開催いたします。地域包括ケアシステムの構築に関して東海四県における様々な地域で創意工夫されている事例をご発表いただく予定です。地域包括ケアシステムの構築に「どう関わるか」から「どう関わっているか」の段階に入りました。また、社会保障審議会介護保険部会におきましても、平成30年度改正に向けて総論から各論の段階に入りました。

本協会といたしましては、次期改定に向けて今できる限りの準備をしてまいりたいと考えております。会員各位におかれましても日々のケアマネジメント業務について、サービス担当者会議の開催における多職種協働や、様々な研修会や地域ケア会議等への積極的な参加を通して、基本に立ち返り、介護支援専門員としての個々の資質向上への取組を続けていただくことをお願いする次第でございます。



総会報告

三重県介護支援専門員協会
副会長 小川 竜司



—今後に向けての8つの活動方針—

さる6月11日、三重県社会福祉会館講堂にて、平成28年度三重県介護支援専門員協会総会が開催されました。総会は、議決権のある正会員1,048名、定足数524名に対し、出席者91名、委任状533名、合計624名で有効に成立致しました。ご来賓にはご多忙にもかかわらず、三重県医師会 青木重孝会長をはじめ、三重県健康副支部長寿介護課中村徳久課長にご臨席賜り、温かいお言葉を沢山頂戴し、万感胸に尽きる思いでございました。

* 平成28年度事業計画 8つの活動方針

- ①会員数の増強
- ②会員研修の強化
- ③広報活動の強化
- ④支部間連携の強化
- ⑤関係機関・行政との連携強化
- ⑥資質向上研修受託
- ⑦スーパーバイザー派遣事業
- ⑧日本介護支援専門員協会 東海ブロック大会の開催

議長は津支部 南部氏が務め、第1号議案から第4号議案まで上程され、賛成多数により全議案が採択されました。特に第3号議案「平成28年度事業計画」では、昨年以上のボリュームとなった*8つの活動方針が採択され、早速当協会の総力を挙げ、取り組んでまいります。

総会後には記念講演とし、『医療・介護のサービス提供体制改革において居宅介護支援の果たす役割と将来展望』と題し、上智大学大学院 総合人間科学研究科 准教授 藤井賢一郎先生にご講演頂き、会員108名の参加がありました。講演では①制度の動向②問題とされていること③どのような方向性を考えるべきか、以上3点に絞り講演頂きました。特に、「中立公正」を確保して行く為には、職能団体が不適切な事業所に対する指導を行う能力の必要性や、地域包括ケアにおける介護支援専門員業務の再定義が必要であることなど、とても興味深い講演でした。参加会員からの関心も高く、質問も多数出され、大変有意義な講演会となりました。



藤井先生は、次期報酬改定も含めた基礎資料の整備を目的とした、「調査検討組織」の委員長も務められています。

平成28年度 研修会

同じテーマで5年目になります。毎回、大勢の方が受講していただきありがとうございます。講義では、いつも我々の原点となる「尊厳の保持」「自立支援」について、社会福祉法・介護保険法を確認することを通して、根本的に理解し、またそれを具現化するための手法等を知ってもらう事を大事にしています。日ごろの忙しさにまぎれて大切な原点を忘れがちになりますが、年に一度は、自己または他の研修会に参加して、法律等の確認とともにその本質と我々の役目を理解し、ケアマネとしての襟を正していくことが大切です。このことが、業界全体の倫理性と専門性を高める第一歩になります。（談：福田 雅文）

好評につき、コメントいただきました！

	開催日(予定含む)	テーマ	講 師	開催場所
第1回	平成28年 4月24日(日)	○ケアマネベーシック講座 職業倫理・法の順守・個人情報保護について	三重県介護支援専門員協会理事 菰野町社会福祉協議会 福田 雅文	三重県総合文化センター
第2回	5月21日(土)	○『SOAPで記録を書くということ』基礎編	三重県立看護大学地域在宅看護学 助教 多次 淳一郎	三重県人権センター
第3回	6月25日(土)	○リハビリ用語の基礎知識 『情報共有・多職種連携のために』	社会福祉法人明会乃里介護老人保健施設やまゆりの里 作業療法士 山本 泰雄 医療法人松徳会花の丘病院リハビリテーション科 理学療法士 木村 圭佑	津市勤労者福祉センター サンワーク津
第4回	7月2日(土)	○課題整理総括表、評価表の作成と活用 2018年の診療報酬、介護報酬の同時改定に向けての資質向上	合同会社介護の未来 神奈川県介護支援専門員協会 顧問 阿部 充宏	メッセウイング・みえ
第5回	8月6日(土)	○ケアプラン点検	嵯峨野病院 在宅事業部長 川添 チエミ	三重県総合文化センター
第6回	9月10日(土)	○主任介護支援専門員フォローアップ研修	三重県介護支援専門員協会 会長 奥田 隆利 副会長 倉田 理	三重県社会福祉会館
第7回	10月22日(土)	○グリーフケア研修会	上智大学グリーフケア研究所 特任所長 高木 康子	津市勤労者福祉センター サンワーク津
第8回	11月20日(日)	○認知症への理解を深める 「容態に応じた適切な医療・介護等の提供」	いせ山川クリニック院長 山川 信隆	津市勤労者福祉センター サンワーク津
第9回	平成29年 1月9日(祝・月)	○施設ケアマネジメント研修	三重県介護支援専門員協会 理事 山田 刚 理事 小川 竜司	三重県社会福祉会館
第10回	1月か2月	○難病在宅ケア支援者講演会	(未定)	(未定)
第11回	3月11日(土)	○スタートする「総合支援事業」を考える	三重短期大学非常勤講師 村瀬 博	三重県総合文化センター

平成28年度

日本介護支援専門員協会 東海ブロック研修会in三重

2年連続
三重県桑名市に決定!!

テーマ「新たな地域社会の創造Part 2」

～あなたは地域包括ケアシステムにどう関わっていますか～

日 時 平成 28 年 12 月 17 日(土)
10:30 ~ 16:30(受付 10:00 開始)

メイン会場 桑名市市民会館 小ホール

第1部

基調講演 (仮) 地域包括ケアの現状と課題
～介護支援専門員の役割について～
講師：三重UFJリサーチ＆コンサルティング
政策研究事業本部・社会政策部・部長
・上席主任研究員 岩名 礼介氏

第2部

分科会 ①医療と介護の連携について
②新総合事業におけるケアマネジメントについて
③認知症に対応したケアマネジメントについて

昨年のテーマとの
連続性、その評価と成果
を目的として、より充実した
内容とするため、私たち三重県
介護支援専門員協会は、東海ブ
ロック研修会実行委員会を開催し
ています。
会員の皆さん、奮ってご参
加下さいますようお願い
申し上げます！



日本介護支援専門員協会 介護保険施設部会

山田 剛

介護保険施設部会では、昨年度から「施設ケアマネジメントガイドライン」を作成しています。これにはいくつかの理由があります。

- 各施設のケアマネジメントを一定以上のレベルで標準化することです。現在、施設のケアマネジメントは質だけでなく、その進め方等にも相当バラつきがあると推測できます。施設独自のカラーや工夫を否定するわけではありませんが、最低限のルールは踏まえた上でケアマネジメントを進めることは必要だと考えています。
- 1の延長線上にあるといえますが、ケアマネジメントの質の確認です。職場では少数派、他施設の介護支援専門員との交流も少ない場合が多い施設の介護支援専門員は、自施設のケアマネジメントがどの程度の水準にあるのかを確かめることが困難です。それを確かめるツールとして活用されることを期待しています。
- 施設の介護支援専門員不要論や施設ケアマネジメント不要論に対する回答です。残念ながら、現在でも施設にケアマネジメントが存在するのかとか、施設に介護支援専門員が必要なのかといった意見が散見されます。これらを払拭するために、施設ケアマネジメントのプロセスと内容を示す必要があると考えたからです。
- 最終的には、施設ケアマネジメントに対する介護報酬上の評価につなげたいという目的があります。介護報酬上の評価を得るために、最低でも施設ケアマネジメントが適切に、あるいは水準以上に行われば、利用者の状態の維持・改善や在宅復帰、看取り等に有効であるといったことを証明する必要があるでしょう。そのための最初のステップがガイドラインの作成なのです。なお、「施設ケアマネジメントガイドライン」は、平成27年度版として取りまとめたものに修正作業を加えている最中です。平成29年3月にはこのガイドラインを用いた研修会を開催する予定で会場や開催日程を調整中ですので楽しみにお待ちください。

File 14 支部活動を通して

南勢力トリック特別養護老人ホーム 川上 剛志

す。長年、老人ホームで働いてますので、お年寄りとの触れ合いや、レクリエーションは大好きで、利用者の前で仮装して「夢芝居」を歌ったり、舞ったりして利用者さんに喜んでもらえるのが最大の喜びです。済生会病院をお借りし、行った松阪支部の市民公開講座「認知症あるある劇」はケアマネジャーの仲間と行つたもので、お客様に大変喜んで頂き、とても印象深い思い出となっております。

現在、支部では副支部長、施設においては平成26年より施設長を拝命して、実務からは少し離れましたが、施設も居宅も関係なく、お年寄りを愛する気持ちは入職以来変わっておりません。これからも支部、県のケアマネ協会の活動を通じて色々な方々と出会い、「世のため人のため」になれるようなケアマネジャーを目指して精進していきたいと思っております。

因みに趣味は、夜な夜なヘッドフォンでクラシック音楽を聴く事です。ベートーベン、ブラームス等ドイツ系はもとより、シベリウスやチャイコフスキなどロシアものなど何でも聞きます。同志の方みえたらお声かけください。気が向いた時には渓流へアマゴ釣りにも行きます。微力な私ですが、気のいい仲間や尊敬する諸先輩方に囲まれて幸せに思っております。これからも協会の発展の為に1つでもお力になれたらと思っております。

平成12年3月の松阪地方介護支援専門員連絡協議会立ち上げの折から、志田先生や奥田会長の下、施設ケアマネジャーとしての立場で協会活動に携わらせて頂いております。彼は16年間も役員をさせていただいております。居宅のケアマネジャーさんが大半を占める協会にあって、施設から出てくるのはなかなか難儀な事もありましたが、志田先生や、奥田会長、支部長の青木さん他仲間の励ましもあり、続けてくることが出来ました。

色々な活動を通じての、多くの仲間や利用者、ご家族との出会い1つ1つが大切な宝物になってま



INFORMATION

次期介護保険法改正に向けて、社会保障審議会・介護保険部会での議論が進められています。今期での議論の柱は、「地域包括ケアシステムの推進」と「介護保険制度の持続可能性の確保」の2つ。8月を一定の目処として総論的な議論を進める形となります。秋以降にいよいよ本格的な議論が行われ、翌年の通常国会への法案提出を見据えて、年内にはとりまとめが行われる予定とします。

更に、次の平成30年度の制度改革、報酬改定は、医療との同時改定、居宅介護支援事業所の指定権限及び指導監督権限の市町村委譲、日常生活支援総合事業の実施、医療介護連携における核となる人材の在り方、軽度者への支援の在り方等々、ケアマネジャーを取り巻く情勢としては目まぐるしく動いています。当協会あるいは、日本協会からも適宜、情報発信がされますので、注意深く動向を見て頂ければと思います。

編集後記

前回の編集後記や総会でご講演いただいた藤井先生からも、ケアマネジャー業務の再定義やケアマネジャーのあり方、役割などについて触れられました。次のダブル改正が迫る中、大きく変化する社会情勢や制度改革にも揺るがない、最前線に立つ高齢者を支援する専門職として、ケアマネジャーの役割は重要だということをあらためて感じています。これからも、皆さんと一緒に考えていくべきです。

⇒ 5月から事務局へ週1、2回の勤務で、片山さんと一緒に事務員さんとして、加藤博美さんに来ていただいている。皆さんよろしくお願ひします。

